

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 麻生 栄作

1 日 時

平成29年3月6日（月） 午前10時41分から
午前11時58分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

麻生栄作、大友栄二、志村学、木田昇、藤田正道、戸高賢史、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏、会計管理者 小石英毅、
議会事務局長 阿部邦和、人事委員会事務局長 酒井薫、
監査事務局長 宮崎淳一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第15号議案、第46号議案のうち本委員会関係部分、第47号議案及び第56号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

(2) 市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 井上薫
政策調査課政策法務班 副主幹 磯崎香織

総務企画委員会次第

日時：平成29年3月6日（月）本会議終了後

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）
（本委員会関係部分）

第 56号議案 平成28年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

3 総務部関係

(1) 付託案件の審査

第 15号議案 大分県部等設置条例の一部改正について

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）
（本委員会関係部分）

第 47号議案 平成27年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

4 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

①滞在型観光に向けた広域観光ルートの形成について

②地域の公共交通の充実について

③東九州新幹線の早期整備について

④民泊と小規模旅館業の共存について

⑤市町村独自の観光ツアープランの構築について

(3) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

麻生委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより各局関係の審査に入ります。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、会計管理局から順次、説明願います。

小石会計管理局長 会計管理局の補正予算のうち、歳出の主なものについて、ご説明いたします。平成28年度補正予算に関する説明書の120ページでございます。

第6目の会計管理費は242万7千円の減であります。事業名で1番下の会計管理費310万2千円の減額でございまして、これは右の説明欄の用度事業費の239万5千円の減であります。収入証紙取扱手数料の実績による減等でございます。

次に、下の121ページでございまして、主なものは県庁舎管理費1,802万7千円の減でございまして。及び電話通信管理費513万9千円の減でございまして、これは清掃等委託料並びに光熱水費などの管理運営費の入札残等による減でございまして。

次に、123ページの県庁舎別館管理費415万2千円の減でございまして、これも清掃等委託料並びに光熱水費などの管理運営費の入札残等による減でございまして。

次に、債務負担行為の追加について、391ページをお開きください。

1番上の用度管財課分の大手町駐車場管理費938万2千円の限度額を28年度から29年度にかけて設定するものであります。

これは、大手町駐車場の料金徴収業務等委託において、年度開始の4月1日午前7時から業務を行うことができるよう、3月中に一

般競争入札を実施するものでございます。

以上でございます。

阿部議会事務局長 それでは予算説明書の109ページをお願いいたします。

第1款第1項議会費の補正予算でございまして、右肩にございますように586万4千円の減額でございまして。

その内訳ですが、表の1番左の目欄、第1目議会費については、補正予算額欄にありますように、122万4千円の減額でございまして。

その内訳ですが、中ほどの事業名欄をごらんください。1番上、議員報酬手当等502万9千円の増額につきましては、県議会議員に係る期末手当の支給割合の増によるものでございます。

その下、議会運営費の625万3千円の減額は、旅費等の実績によるものでございます。

次に、表の1番下、第2目事務局費でございまして、補正予算額欄にありますように464万円の減額でございまして。

次に111ページをお願いします。

補正予算額欄にございますように、586万4千円の減額ですが、その内訳につきましては、給与費728万4千円の減。これにつきましては、過員扱いとなっておりました育児休業職員の減などによるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

酒井人事委員会事務局長 人事委員会関係についてご説明申し上げます。補正予算に関する説明書の156ページをごらんください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しておりますとおり、23万8千円の減額となっております。この減額は、事務局費のうち全て給与費に係る減額であります。

その他、事務局運営費と任用関係事業費については、内容及び財源の更正を行ったもの

であります。

以上で説明を終わります。

宮崎監査事務局長 説明に入ります前に、本日、土谷次長兼第一課長が体調不良のために欠席しておりますので、ご了解願います。

同じ資料の158ページをお開きください。

監査事務局関係の補正予算は、右肩にありますように490万6千円の減額であります。

まず、第1目委員費ですが、162万8千円の減額でございます。

その内訳は、常勤監査委員が交代いたしました関係で、期末手当等の給与費の減額119万2千円及び旅費、交際費の節約による監査経費の減額43万6千円でございます。

次に、第2目事務局費ですが、327万8千円の減額です。

その内訳は、事務局職員の給与費の減額が258万1千円、事務局運営費の減額69万7千円でございます。

給与費の減額につきましては、時間外勤務手当と人事異動に伴う諸手当の減額によるものでございます。

事務局運営費の減額につきましては、旅費、需用費等の節約などによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、この採決は、企画振興部関係の審査の際に一括して行います。

次に、第56号議案平成28年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

小石会計管理局长 平成28年度補正予算に関する説明書の453ページをお開き願います。平成28年度大分県用品調達特別会計補正予算について、ご説明いたします。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設

けているものであります。歳入、歳出とも総額で9,933万5千円の減額でございます。

次のページをごらんください。

歳入の第1款用品調達費でございます。本庁各課や地方機関など一般会計からの用品収入が9,900万円の減額となっております。これは、主に燃料単価が下がったこと等によるものでございます。

なお、次のページの歳出の用品費の9,900万円の減額と同額となっております。

また、第1目の用品総務費33万5千円の減額につきましては、平成27年度の決算剰余金の確定に伴い、一般会計への繰出金を減額するものであります。

次のページをお開きください。

用品購入費192万円の平成28年度から29年度にかけての債務負担行為であります。

これは、防災危機管理課で予算計上しているLPガス車両について、年度当初から整備できるよう、3月中に一般競争入札を実施することによるものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

藤田委員 用品の収入、支出ともに燃料費の変動によるものというご説明があったんですけども、最近やっぱり原油価格の上下幅がかなり広い幅で変動していますけれども、このときの契約単価の設定、もしくは予算設定の単価というのはどのようにして決められているんですか。

清末用度管財課長 燃料単価につきましては、大分県石油商業組合と随意契約を行っておりますけれども、当初から市場価格等が変動するものに伴って、毎月その上がり幅を見ながら、上がった場合にはその単価に変更して契約するというような形で、市況の単価を見ながら、組合と協議しながら決定していくということです。

藤田委員 月単位で契約単価を見直しているということなのかということと、当初予算を

組むときの単価設定というのはどういうふうにして決められていますか。

清末用度管財課長 月単位で見直しを行っております。

藤田委員 当初予算を組むときの単価。

清末用度管財課長 当初の予算単価につきましては、それぞれグループを設けておりました、当初の価格の協議につきましては、経済産業省の資源エネルギー庁の調査資料、あるいは建設物価調査会が発行する物価資料ですとか、経済調査会が発行する積算資料、この3つの資料をもとに九州各県の契約単価を参考にして協議をして価格を決定しております。それを毎月ごとに価格変動があれば変更して契約をしていくと。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これより第56号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないようでありますので、これで各局関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局退室、総務部入室〕

麻生委員長 これより総務部関係の審査に入ります。

まず、第15号議案大分県部等設置条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

浦辺行政企画課長 第15号議案大分県部等設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。議案書は、追加議案ではないほうの議案書の193ページであります、説明

は、総務企画委員会資料の1ページで行います。

地方自治法の規定により、知事の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務に関し必要な事項は、条例で定めることとされています。これに基づきまして、本条例により各部の設置を定めています。

今回の改正内容は、平成30年、来年秋に開催予定の国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の準備体制を強化するために、国民文化祭・障害者芸術文化祭局を設置するものです。

現在、総務部から土木建築部まで規定されておりますが、それに追加して国民文化祭・障害者芸術文化祭局を設置します。

分掌事務については、四角囲みのとおりです。

なお、臨時的であるため事業終了後に廃止という規定も盛り込んでおります。

施行期日は、平成29年4月1日を予定しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

志村委員 部並び局というのは、庁内のことでよくわかるんだけど、もう少し、これは国民文化祭から格上げというか、イメージ的という意味では、部まではいかないとしても、局であれば国民文化祭・障害者芸術文化祭総局とか、だから、事務総長とかなるんでしょうか。つまり、そこまで格上げということのイメージをやることによって、その国民文化祭の機運を盛り上げたり意識を改革したりという意味では、総局というほうがいいなとひそかに思っているんです。変わらなかったですけど、今後は変わるんですか。どうですか。

浦辺行政企画課長 前回の体制から言いますと、部並び局として部と同等の立場でやっていくという、相当な格上げに今回はいたしております。そういう意味では、ここで一元的

に事務処理ができる。今までは企画振興部の傘の中でやっていましたが、事務処理の執行が円滑にできるということで、十分な改正だと考えております。

志村委員 庁内ではそうだろうけれども、広く県民とか、ここにかかわる団体とか、そういう方々の意識の問題として、呼び方を工夫したほうがいいのではないかと提案でございますので、参考にしてしっかりと内容を充実してください。

麻生委員長 呼び方でしょうからね。できるのならやってもいいのかもしれないので、研究してみてください。ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これより第15号議案について採決してしまつたらそのとおりでということによるらしいんですかね、その辺は。

志村委員 部長、どうですか。

島田総務部長 今、志村委員からまさにお話のありましたとおり、内容を充実させるということと、おっしゃるように県民に向けてしっかりした体制でやっていくんだということがアピールできるように努力したいと思っておりますが、名称については課長も申し上げたとおり、国体のときも部局ということであったということ。それから前回の国民文化祭のときも、まさに並びで今の形でさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

麻生委員長 ただいまの部長の答弁に基づいて採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

島田総務部長 第46号議案平成28年度大

分県一般会計補正予算（第6号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出についてご説明いたします。お手元の総務企画委員会説明資料2ページをお開きください。

冒頭にありますように、補正予算では、国の第二次補正予算等を受け入れ、安心・活力・発展プラン2015の実現に向けた取り組みを前倒して実施するとともに、防災減災対策や交通ネットワークの充実などの事業費を計上し、景気回復の流れを確かなものとしていきます。あわせて、年度末における予算の整理として、当初予算で計上した公共事業費の国庫の内示減など、事業執行に応じた所要の補正を行います。

それでは、歳入全般について説明します。お手元の議案書の1ページをお開きください。

第1条にありますように、今回の補正額は363億9,973万8千円の減額であり、既決予算額からこれを差し引いた累計は、6,032億5,919万6千円となります。

その主な内容につきまして説明します。2ページをお開き願ひます。

表の上から2段目、第1款県税についてですが、右から2列目の補正額にありますとおり38億円の減額となります。

その主なものとして、第2項事業税5億4,162万5千円の増は、製造業等の業績の回復が当初の見込みを上回ったことなどにより、法人事業税が5億5,636万1千円の増となったことによるものです。

また、第3項地方消費税47億8,751万4千円の減は、譲渡割はほぼ当初予算どおりの収入が見込まれる一方で、貨物割が為替レートの低下、円高などによりまして大幅な減となったことによるものです。

なお、県税は減額の補正となりますが、トータルで1,220億円と見込んでおり、27年度決算額と比較すると約15億円、率にして1.2%の増収となる見込みであります。3ページをお願いします。

中ほどの第2款地方消費税清算金32億9,501万3千円の減ですが、これは、本県税

収同様、貨物割を中心に全国ベースの地方消費税も減収となったことに伴い、他の都道府県から入ってくる清算分が減額となったものです。

次に、4ページをお開きください。

第5款地方交付税については、25億1,327万4千円の増となっています。

これは、普通交付税の算定において、臨時財政対策債の配分が15億円の減少となり、それが交付税に振りかえられたことや、基準財政収入額のうち、県税の算定額が見込みを下回ったことなどによるものです。

第9款国庫支出金については、100億9,931万5千円の減となっています。

これは、5ページの第2項国庫補助金の減額が主な要因ですが、国の第二次補正予算を積極的に受け入れる一方で、熊本地震や梅雨などによる災害があったものの、あらかじめ計上していた災害復旧経費が約60億円不用となったほか、公共事業費の内示が減となったことなどによるものです。

第12款繰入金は、77億6,754万1千円の減となっています。

これは、執行段階での節約や、人件費や公債費など義務的経費の減等により、当初予算等で予定していた財政調整用基金の取り崩し97億円のうち、50億円を繰り戻すものが主な要因です。

次に、6ページをお開きください。

第14款諸収入は、100億9,673万円の減となっていますが、これは、中小企業県制度資金における融資実績が見込みを下回ったことによる県からの預託金94億円の減が主な要因です。

第15款県債は、35億6,400万円の減となります。

これは、国の補正予算の受け入れに伴い補正予算債が43億円増加する一方で、災害復旧関係費や臨時財政対策債の確定、さらには公債費の後年度負担の軽減を図るため、交付税措置のない県債の発行を14億7,200万円抑制したことから78億円が減額となっ

たことによるものです。

今回の3月補正を加味した基金及び県債の残高ですが、お手数ですが、総務企画委員会説明資料の3ページにお戻りいただき、財政調整用基金残高は、下から3行目の財政調整用基金繰戻しの右側に記載しておりますとおり28年度末の残高は407億円となります。

また、県債残高については、その下のとおり28年度末で総額1兆351億円となり、4年連続で前年度を下回ることとなりました。

以上が歳入全般についてですが、引き続き総務部関係の歳出について、ご説明いたします。総務企画委員会説明資料の6ページをごらんください。

平成28年度3月補正総務部歳出予算案総括表の1番下の合計欄、左から3列目にありますとおり、今回の補正額は85億742万6千円の減額です。

これに既決予算を加えた累計額は、右隣のとおり1,584億5,017万7千円となります。減額補正の主な要因は、地方消費税清算金の減などによるものです。

次に、平成28年度補正予算に関する説明書で主な事業をご説明いたします。119ページをお開きください。

第2款第1項第5目財政管理費についてです。事業名欄の1番下、諸費は1,725万2千円の増額です。

これは、一般財団法人県職員互助会などからの寄附金を県有施設整備基金に積み立てるものなどです。

次に、140ページをお開きください。下の段、第3項第2目賦課徴収費についてです。事業名欄の県税事務運営費は1億5,835万2千円の増額です。

これは、法人二税等の償還金及び還付加算金が見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、144ページをお開きください。第4項第2目自治振興費についてです。事業名欄の上、地方自治振興事業費は9,686万

円の減額です。

これは、宝くじ収入の確定に伴い、公益財団法人大分県市町村振興協会への交付金を減額するものです。

次に、146ページをお開きください。第5項第3目参議院議員選挙費についてです。事業名欄の参議院議員選挙執行経費は、4,468万9千円の減額です。

これは、昨年7月10日に執行されました第24回参議院議員通常選挙に係る執行経費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、少し飛びまして、371ページをお開きください。第12款第1項公債費についてです。表の右肩2行目にありますように、総額で13億254万5千円の減額です。

主なものは、下の段第2目利子の事業名欄1番下、公債管理特別会計繰出金が11億7,826万円の減額で、これは、県債の借入利率が想定を下回ったことや金利の見直しなどに伴うものです。

次に、373ページをお開きください。第13款第1項積立金についてです。表の右肩2行目にありますように7,606万5千円の減額です。

これは、事業名欄にある4つの基金にそれぞれ利息を積み立てるものですが、運用金利が当初の想定を下回ったことによる減額です。

次に、1枚おめくりいただきまして、374ページをお開きください。

このページの第2項地方消費税清算金から381ページの第9項利子割精算金につきましては、税収の増減に応じて所要の補正を行うものです。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

桑原委員 補正予算の数字のところでご説明で上がっております国の経済対策の対応状況で、今回と9月、11月補正予算額の数字が上がっておりますが、これの財源の国庫支出金、県債、一般財源、そのトータル比率と

いうのがわかりますでしょうか。

大友財政課長 270億円ということですね。今、トータルでは持っていないんですけども、基本的には国庫が半分入ります。公共事業が中心にあって、その裏には補正に伴う分ということで補正予算債が100%入ってきます。若干その差が出てくるので、誤差の分については一般財源というふうな形になります。あと、市町村から負担金、分担金をとる経費も入ってきます。

桑原委員 半分ということで、例えば、地方創生拠点整備交付金、これも入っているんですね。これは見ると半分というところなんですけれども、例えば、ここに書いている事業の細かいところに書いている国経済対策関連事業というのは、半分のものもあるし、もっと高いものもありますけれども、大体ならしたら半分ということで考えておけばよろしいですか。それと、県債の数字に上がっているところも補正の県債ということで100%手当てされるということによろしいんですか。

大友財政課長 基本的に国庫が半分入ってきます。市町村から負担金をとるのを除いて、あとは地方債が100%ということになります。先ほど部長のほうから、今回の補正に伴う財源として43億円という起債の話をしましたけれども、上段の経費の後押し41億円と67億9千万円、括弧で書いている数字の財源としてそういう形にあります。

桑原委員 ごめんなさい。もう一回。

大友財政課長 2ページの今回補正する額は1の(1)の経済対策分として41億9千万円、(2)の経費の後押し分として67億9千万円、この2つで、その1番下の米印のところにありますけれども、今回補正で約109億円の補正をします。そのうちの半分が国庫というイメージです。

その残りの中で、工事を実施する場合に市町村から負担金をとります、公共事業。それを除いたところが補正予算債ということで、先ほど言った43億円となりますので、55億円がおおむね国庫、43億円が補正予算債

とすれば、残りの十数億が市町村からの負担金等々になってきます。

桑原委員 市町村からのというのは、その他の諸収入に入るんですか。

大友財政課長 3ページの歳入の内訳のところには金額が大きくないので、分担金及び負担金の項目は今入れていません。予算の説明書でいくと、ただ、既決予算との増減があるので、ストレートにその数字が幾らというのはちょっと出てきていないので。

麻生委員長 要は、国の対策でプラマイ、係数とは別にどうなのという質問だろうと思えますので、その部分だけしっかりとお答えをいただければと思います。

桑原委員 まとめてわからないところをお聞きます。まず、公共事業とかで市町村からの負担金というのは、ここには上がってこない。

大友財政課長 例えば大分市の庄の原佐野線の街路事業とかいう部分は、大分市から負担金をいただきますので、その分は予算として入ってきます。

桑原委員 一般財源のところから出るといえることですか。財源内訳の中は一般財源のところ、諸収入は一般財源のところから出ている。

大友財政課長 今、何ページを。

桑原委員 どこでもいいんですけども。

大友財政課長 予算説明書の30ページのところで、右の3番、土木費の負担金というのがあったときに、それぞれ市町村から海岸保全であったり砂防であったり、港湾の建設、その下、街路事業とありますけど、これは私が先ほど言った話なんですけど、事業ごとに市町村からいただく負担金の割合が、例えば、海岸保全であれば10分の0.7であったりとか、下の街路であれば2分の1から10分の1ということになっていていただいているようにしています。

桑原委員 それはわかってるんです。事業で、国の国庫支出金が半分ある。じゃ、あとの半分は諸収入とか起債するのとか一般財源とかありますよね。当然その市町村から入ってき

た負担金は一般財源として出てくる。諸収入。

大友財政課長 一般財源としては出てきません。例えば、歳出の方を見ていただくと、土木費の第8款の304ページを見ていただくと……。

317ページを開いてください。317ページの3目で街路事業費とあって、右のところの1番下の事業名に括弧の公共事業の街路改良事業というのがあります。これちょっとマイナスですけど、プラスとだけ見ると、事業費が14億円としたときに、国庫が約半分入ってきます。ちょっと率は高いんですけど街路の場合、その2つ隣に分担金及び負担金というのが入ってきます。これが市町村からいただく分です。県債は3億2,800万円と。それで差し引き100%埋まらない分の一部一般財源がありますという形になります。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、この採決は、企画振興部関係の審査の際に一括して行います。

次に、第47号議案平成28年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

大友財政課長 第47号議案平成28年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。平成28年度補正予算に関する説明書の399ページをお開き願います。

今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にありますように12億5,422万7千円の減額で、既決予算額からこれを減じた累計は1,175億4,805万7千円となります。

その内容ですが、401ページをお開きください。

表の上から3行目第1目元金ですが、補正予算額が7,078万6千円の減額となっています。これは、金利見直しなどに伴い増減したものです。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は

11億7,826万円の減額となっています。これには2つの要因があります。1つは、今年度新たに借り入れた県債の借入利率が想定を下回ったこと。当初予算では10年物の金利として1.5%を想定していましたが実際にはマイナス金利などがありながら0.01%ということで、大幅な低利になっております。

それとあわせまして、発行済みの県債のうち、5年あるいは10年たった後、金利を見直すことを約束して借りたものがあります。そういった物も同様に金利が下がったということで、利子が下がっております。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

木田委員 公金管理会議の関係ですけれども、今年度は生かされたものがあるのか、また、会議の折の内容は来年度以降反映されるものだよという状況なのか、その辺を。

大友財政課長 公金管理会議については、9月議会で質問いただいた後、設置をして検討を重ねてきました。その中で据え置き期間のないもの、いわゆる通常は3年間の据え置きを置いたりとかしておりますけど、そういうものを既になくした形で発行したりとかいう部分は、一部前倒しで実施しております。できるものからやっていくという形でやっています。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別のないようでありますので、これで総務部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

麻生委員長 これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 それでは、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、企画振興部関係についてご説明いたします。総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

右から2列目補正額（B）の1番下、合計欄にございますとおり、今回、20億7,213万8千円の増額をお願いするものです。

この主なものは、政策企画課の補正額（B）欄の括弧書きにありますように、芸術文化短期大学整備事業において、国の地方創生拠点整備交付金の採択に伴い、7億1,399万8千円を増額したこと、加えて、芸術文化振興課の補正額（B）の括弧書きにありますように、本県の地方創生を後押しする国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭とラグビーワールドカップの開催に備え、芸術文化基金に5億円、スポーツ振興基金に10億円をそれぞれ積み立てることによるものです。

左から2列目、既決予算額（A）の1番下ですが124億1,022万7千円と合わせますと、1番右下にあります補正後予算額は、144億8,236万5千円となります。

次に、主な事業についてご説明を申し上げます。平成28年度補正予算に関する説明書の130ページをお開きください。

上から3番目の国民文化祭開催準備事業費520万6千円の増額でございます。

これは、昨年11月に開催したキックオフイベントの前夜祭などに対して、文化庁の補助金が交付されたことにより、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭実行委員会への負担金を追加で計上するものです。

加えて、国民文化祭、全国障害者芸術・文

化祭の準備を本格化させるため、来年度、4月1日からですが、新設される国民文化祭・障害者芸術文化祭局の執務室を大分市東春日町の第2ソフィアプラザビル内に整備することから、移転費用などの必要経費を計上するものです。

次に、132ページをお開きください。1番上の地域活力づくり総合補助金1億3,991万7千円の減額でございます。

これは、市町村が事業主体となる事業について、国の地方創生加速化交付金など地方創生関連の国の補助金を積極的に活用したことなどによるものです。

次に、292ページをお開きください。1番上の滞在・循環型観光促進事業費1,934万4千円の増額でございます。

これは、由布市がJR由布院駅前に建設を予定しているツーリストインフォメーションセンターについて、熊本地震の影響などにより増加した建設費に対して、増額補助を行うものです。

次に、354ページをお開きください。上から2番目の県立芸術文化短期大学整備事業費7億1,399万8千円の増額でございます。

芸術デザイン棟の増築・改修に要する経費については、昨年9月の第3回定例会で、補正予算と来年度支払いに係る債務負担行為の議決をいただいておりますが、先月、国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けたことから、債務負担行為を減額しまして、あわせて今年度予算として計上するものです。

地方創生拠点整備交付金は、未来への投資として先導的な施設整備に要する経費の2分の1を国が支援する、国の第2次補正予算で創設された交付金です。

国の交付金を充当した残りの地方負担分についても、財源内訳にありますように、後に、地方交付税で50%が措置される有利な県債を充てることとしております。

なお、芸術デザイン棟の工事は、昨年11月に着工しており、工期が来年度にまたがる

ことから、繰越明許をお願いすることとしております。

以上で、補正予算に係る主な事業の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これより第46号議案のうち本委員会関係部分について、総務部及び各局関係を含め採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、諸般の報告でございますが、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会の経緯を簡単にご説明します。

意見交換会は、昨年10月14日に開催されましたが、まち、ひと、しごとの3つのテーマで分科会が設けられ、各市町村での取り組みや課題、県への要望事項などについて議論が行われました。

各常任委員長は、分科会の座長、副座長として参加し、私も、第1分科会の「まち～地域を守り、地域を活性化する～」の副座長として参加をさせていただきました。

意見交換会の中で、県に要望のあった内容については、今月中に市町村議会の議長に回答することとしており、本日は当委員会所管の要望項目について、検討を行います。

お手元の本日の資料ですが、執行部において、市町村議長の要望項目ごとに現状と今後の取組方針をまとめていただいております。この資料が市町村議会議長に報告するベースになります。

それでは、執行部は報告を申し上げますが、まず、要望項目の①、④、⑤を一括して説明

してください。

阿部観光・地域振興課長 資料の2ページをお開きください。滞在型観光に向けた広域観光ルートの形成についてでございます。

観光客が長期滞在する仕組みづくりのためには、広域観光ルートの形成が欠かせないと考えておまして、県としても広域観光周遊ルートの形成に積極的に取り組んでおります。

現状といたしましては、県内においては、関係市町村等と豊の国千年ロマン観光圏や六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会を設立し、ルートの形成に取り組んでいるところでございます。

各県との連携におきましては、九州縦軸としては、宮崎県と連携した東九州広域観光推進協議会や、横軸として九州横断長崎・熊本・大分広域観光推進協議会を設立し、旅行会社やエリアに観光素材やルートの情報提供などを行っております。九州全体につきましては、九州観光推進機構を通じて温泉アイランド九州、広域観光周遊ルートの形成に取り組んでおり、広く国内、海外に向けた情報発信をしている状況でございます。

今後の取り組み状況につきましては、ツーリズムおおいたを県域版DMOとして機能強化していく過程の中で、県内複数市町村を周遊する旅行商品の企画やウェブ上での販売を積極的に行っておりまいます。また、ことしJRグループと連携した大分・熊本キャンペーンを計画し、また、山口・愛媛等の近県と連携した広域観光ルートの形成にも取り組んでまいります。さらにラグビーワールドカップに向け、インバウンド対策としまして、九州観光推進機構や熊本・福岡など開催県と連携した取り組みを引き続き進めてまいります。

続きまして、資料の5ページをお開きください。要望項目④、民泊と小規模旅館業の共存についてでございます。

民泊が話題となっておりますが、民泊の取り扱いを検討する際には、小規模旅館業の実情を十分考慮していただきたいとの趣旨でございます。

現状としましては、住居専用地域での営業許可が可能とするいわゆる民泊新法につきましては、今国会へ提出される予定になっておりますが、本県の宿泊客数につきましては、先週出されました観光庁の速報値を見ますと、平成28年、旅館・ホテル等のいわゆる稼働率は本県52.5%であり、全国の平均60%よりも低く、まだ受け入れの余地を残していると考えられます。また、現在宿泊施設に対して外国人観光客の受け入れ態勢整備状況の調査をしている状況です。

今後につきましては、本県の宿泊施設の稼働率を上げることがまず重要と考えておまして、特に今後、増加するインバウンド需要を取り込むため、海外ネットから直接予約できるように宿泊客向けの海外OTAへの利用促進の研修会や機運醸成のための研修会等を実施していきます。

民泊新法は観光業への影響が大きいことから、県内宿泊施設関係者の声を十分聞くとともに、今後法案の内容や国の動向を注視していきます。

引き続きまして、6ページをお開きください。要望項目⑤、市町村独自の観光ツアープランの構築についてでございます。

市町村が独自のアイデアで企画した旅行ツアープランを販売できるようなシステムの構築に向けて支援をいただきたいという趣旨でございます。現状といたしましては、市町村が企画した独自のツアープランにつきましては、県内、あるいは全国各地で開催されます商談会などで旅行会社にセールスするとともに、旅行業の登録を受けた地元観光協会において販売をしている状況でございます。

今後の取組方針につきましては、着地型旅行商品は今後一層ニーズが高まることが予想されるため、ツーリズムおおいたを県域版DMOとして機能強化していく中で、ウェブでの販売システムの構築など、市町村企画商品や複数市町村を周遊する商品を積極的に販売をしていく。そういう体制をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

麻生委員長 関連がございますので、続いて項目②と③の説明をお願いします。

土田交通政策課長 続きまして資料の3ページをごらんいただければと思います。要望項目②、地域の公共交通の充実についてということでございます。

概要としましては、広域観光ルートの整備に当たって、バスなど地域の公共交通の維持改善を考えなければいけないと。各市町村で、地域公共交通網形成計画の策定が始まっているけれども、県においても広域的な計画を策定するなど支援をお願いしたいという内容でございます。

現状といたしましては、これまで既に策定をしております。まずは北部圏ということで、中津市、宇佐市、豊後高田市という3市をまとめたもの、豊肥圏ということで、竹田市、豊後大野市、臼杵市をまとめたもの、2つの圏域を中心に広域的な地域公共交通網形成計画と、そのアクションプランに当たりまず地域公共交通再編実施計画、この両方の計画を策定したところでございます。

なお、後段の再編実施計画は国の認定対象となっておりまして、認定を受けた場合は国の補助要件の緩和といったメリットがございますけれども、28年9月に県主導の計画としては全国で初めてその認定を受けたところでございます。現在は南部圏ということで、佐伯市と津久見市、これを対象に地域公共交通網形成計画を策定中ということでございます。

今後といたしましても、他の圏域について順次両方の計画の策定を市町村、あるいは交通事業者さんと連携しながら進めていきまして、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいきたいと、このように考えております。

続きまして、要望項目③ということで、次の4ページでございます。

東九州新幹線の早期整備ということで、整備計画路線の格上げ、所要の整備財源の確保

を国に対して強く働きかけてほしいという趣旨でございます。

現状といたしましては、27年度に係る4県1市で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会、ここにおきまして基礎的な調査を行いました。その報告内容では費用対効果が1.07、地方創生を達成すれば1.36といった効果がありますとか、整備費用が2兆6,730億円、実質的な負担額が年間33億円から49億円になると、こういった基礎的な数値を頂戴したところでございます。

この調査結果につきましては、28年4月から6月まで県内6地域で説明会を開催したところでございます。また、市議会議長会を含めまして、経済5団体、あるいは青年4団体などからも推進に向けた要望を頂戴したところでございます。

こういった状況を踏まえまして、県といたしましても整備計画路線格上げに向けた取り組みを加速するために、28年10月に官民一体となった組織ということで、大分県東九州新幹線整備推進期成会を設立したところでございます。

同年11月には、県の期成会として国土交通省などの要望も行ったところでございます。

また、本年の2月8日には県の期成会のシンポジウムを開催させていただきまして、500名近い県民の皆様に参加をしていただいたところでございます。

今後といたしましては、東九州新幹線の整備計画路線の格上げに向けまして、設立をした県期成会を中心に国への要望活動を積極的に行ってまいります。また、県民の機運醸成も大事でございますので、シンポジウムの開催などの取り組みを進めていきたいと思っております。

また、基本計画路線自体に国の関心、意識を高めるためにほかの基本計画路線を推進している県との連携も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質

疑等はありませんか。

藤田委員 先ほどの要望項目の④民泊と小規模旅館業の共存に関してなんですけれども、大分県内のホテル、旅館業、宿泊施設の動向というのはどのような感じ、部屋数がふえているのか減っているのかとか、新設のホテル、旅館が新たにあるのかとか、そういう状況をもし把握されていたらお伺いをしたいというふうに思います。

それとあわせて、現状では違法民泊と言われるところですね、法改正前に既に民泊を営業されているような施設が大分県内にあるのかどうか、もし把握されていればお教えいただきたいと思います。

それともう1つ、公共交通の関係なんですけれども、JRが上場して、この間社長が公共交通というか、路線を鉄道にこだわらずに鉄道以外でも維持をする方向でという社長の発言が新聞に載っていましたよね。鉄道にこだわらないということはバス路線への見直しもあり得るということなんだろうというふうに思うんですけれども、そういった際に、JRの路線というのは公共交通のかなめなので、それらを話し合うための、県もしくは九州の知事会なりとの話す枠組みというのがどうなっているのかというのが1つと、自治体では株主として発言権を持つためにJR九州株を持って株主的なアプローチも考えていこうというふうな動きがあるんですけれども、県や県内の市町村の動きというのはどんな感じなんでしょうか。

麻生委員長 ただいまの質疑ですが、市町村議会への報告にとどめる中で答弁を求めています。

阿部観光・地域振興課長 大分県内の旅館の状況でございますが、実際、今回の熊本地震におきまして休業を余儀なくされているという旅館・ホテルも聞いております。今、いわゆる耐震化のために半年余り休業して建て直しをしていると、そういう旅館・ホテルもございます。

そういう状況で、特に昨年後半からそうい

った工事が進んでおりまして、実質的に今客数が減っているというふうに把握しております。

お話にございました今の民泊の状況でございますけれども、この民泊の件は、生活環境部と話をする中におきまして、どうもそういう、委員が今おっしゃった違法民泊というようなものもあるよだという話はしておりますが、実際、その実態というのはよくわからないというふうに聞いております。

土田交通政策課長 2つ質問を頂戴いたしました。まず、協議の枠組みがJRとの関係であるのかという点につきましては、それぞれまず支社レベルと本社レベルに分けられると思うんですけれども、まず、大分支社の方とは日常的に連絡、あるいは調整を行うような関係が構築できておりますので、そういった場を通じてきちんと意見を伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、本社に対しましても適切なタイミングで協議を行うような関係ができておりますが、まず場としては、県内ではまず日豊本線の高速・複線化大分県期成同盟会というのがありまして、毎年度、その期成同盟会を通じて本社に対して要望を伝えております。要望の中身は、当然複線化、高速化がメインなんですけど、毎年起きるトピック、例えば、ICカードであるとかバリアフリーであるとか、そういったことも含めて要望させていただいておりますので、そういった場を通じて協議、あるいは調整を図っていきたいというふうに考えています。

また、九州全体といたしましては、各県が入っている九鉄協という略称の、九州鉄道の関係の協議会がまた別途ございます。この場でも、各県の要望を取りまとめて、JR九州の本社に対して要望を行ってございますので、九州全体としてはそういった場を通じてきちんと意見を伝えていくことが必要になってくるかなというふうに思っております。

もう1つの株主としての発言を確保するか否かということにつきましては、まず、J

R九州の路線としても、いわゆる幹線と支線に分かれてくると思っております。今、自治体レベルで株主になろうという動きについては宮崎県のほうであると把握しておりますけれども、それはいわゆる支線の運行維持が困難になるのではないかという懸念から株主を考えているというふうにも把握してございますので、一方で、大分県内の3本の路線は、いわゆる幹線と呼ばれるものでございます。日田彦山線が少し走っておりますけれども、JR九州のほうからは、路線維持自体について懸念、あるいは課題を示されていない状況でございますので、まずは先ほど申し上げた協議の場を通じてしっかりと路線の維持を求めていくとともに、実際にそういった動きがあれば株主化も含めた方策について前例の効果を見ながら検討をしていきたいなというふうに考えております。

麻生委員長 ほかにないようですので、今後の取組方針について、修正等が必要な場合は、委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 以上で、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないようでありますので、これで企画振興部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

麻生委員長 この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないようでありますので、これで総務企画委員会を終わります。